



野村證券が昭和産業<2004>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の昭和産業<2004>について、野村證券が10月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P L C）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の昭和産業株式保有比率は、7.08%と0.63%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。